

入 札 公 告

福島県立図書館公開図書室系統空調機空気ばね防振装置修繕業務に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年7月22日

福島県立図書館長 大江 賢一

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 福島県立図書館公開図書室系統空調機空気ばね防振装置修繕業務一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結の日から令和8年12月25日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に関する必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に「会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者の建設工事等入札参加資格の再審査等に関する要領」（平成14年6月17日付け14監第813号土木部長通知）により資格の再認定を受けた者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (6) 福島県令和7・8年度工事等請負有資格者名簿の発注種別が暖冷房衛生設備工事に登録されている者であること、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）の管工事業の許可を受けている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(5)から(6)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには当該資格が与えられない場合がある。

(1) 提出期間

令和8年7月22日（水）から令和8年8月7日（金）の午前9時から午後5時まで（休館日の月曜日を除く。ただし、月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日が休館日になります。）

(2) 提出場所

郵便番号 960-8003 福島県福島市森合字西養山1番地

福島県立図書館 企画管理部

電話番号 024-535-3220

(3) 提出方法

郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年8月7日（金）午後5時必着とする。

4 設計図書等の閲覧及び質問について

(1) 設計図書等の閲覧について

期間 令和8年7月22日（水）から令和8年8月7日（金）まで

場所 福島県福島市森合字西養山1番地 福島県立図書館 企画管理部

(2) 設計図書等の質問受付期間等

令和8年7月22日（水）から令和8年7月29日（水）まで

質問書の送付はファクシミリ及び電子メールにて行うこと

電話番号 024-535-3220

ファクシミリ 024-535-3226

電子メール library@pref.fukushima.lg.jp

（質問書を送付した際には、上記電話番号にその旨を連絡すること。）

(3) 質問の回答予定及び回答方法

令和8年7月31日（金）

福島県立図書館ホームページに掲載

（入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて質問回答の有無を確認すること。）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年8月25日（火）午前10時30分

福島県立図書館 3階 第1研修室（福島県福島市森合字西養山1番地）

(2) その他

郵送による入札は認めない。

(3) 問い合わせ先

3の(2)に掲げる場所に同じ

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立図書館長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立図書館 企画管理部

電話番号 024-535-3220

ファクシミリ 024-535-3226

電子メール library@pref.fukushima.lg.jp